

田川広域 水道だより

令和5年4月

田川市、川崎町、糸田町、福智町の

**水道が一つに!
水道料金も一つに!**

1

なぜか?

4つの自治体の水道が
単独のままでいると…



- 人口が減少
→水道料金収入が減少……………収入が減る
- 浄水場や水道管が老朽化
→新しくするための費用が増加…出費が増える



それぞれの自治体の財政を圧迫



水道料金の値上げは必須



2

その対策
として…

少しでも値上げを
小さくするために
4つの自治体が
共同で水づくり



単独でするよりも出費を抑える



値上げ幅を小さくできる



3

例えば…

- 取水場14か所
→5か所
- 浄水場10か所
→2か所 など

施設の統合



**広域連携をするため、
「田川広域水道企業団」
が誕生**

「田川広域水道企業団」も
地方自治体です。
民営化ではありません。



新浄水場建設や老朽化した水道本管の
交換工事等では付近の住民の皆様にご迷惑を
おかけします。
また、一部交通規制などでもご迷惑をおかけ
しています。
ご理解、ご協力をお願いします。

Q. 田川広域水道企業団？ 会社？ 民営化？

A. 1市3町がつくった地方公共団体の一つです。民営化ではありません。企業長を長とする執行機関(事務局)のほか、議会を設置しています。現在、田川市長を企業長、川崎町長、糸田町長、福智町長を副企業長とし、水道事業の運営を行っています。また、議会については各市町議会より選出された議員により構成されており、活発な議論がなされています。



Q. なぜ1市3町？

A. 田川市、川崎町、糸田町、福智町は平成元年に安定した良質な水源を求め、「田川地区水道企業団」を設立し、県営伊良原ダム建設事業に参画しました。平成30年度に念願であったダムからの供給が開始され、より強靱・持続・安全な水道事業を目指して平成31年度に1市3町の水道事業の経営を一体化しました。

Q. 今後の水道料金は？



A. 現在構成団体の1市3町それぞれ独自の水道料金になっています。これが令和5年4月1日に統一料金となります。(ただし、新しい水道基本料金が現在の水道基本料金より値上げになる場合については、5年間の経過措置を行います。)

Q. 新浄水場を建設中？

A. 現在、田川市内に新浄水場を建設しています(令和7年4月稼働予定)。より安全安心で効率的な水づくりを目的として、1市3町にある全10か所の浄水場を廃止し、新浄水場に集約化するものです。完成後は、新浄水場と既設の大内田浄水場(赤村)の2浄水場体制で、水道事業の運営を行うこととしています。

